

Jアラート・Em-Netについて

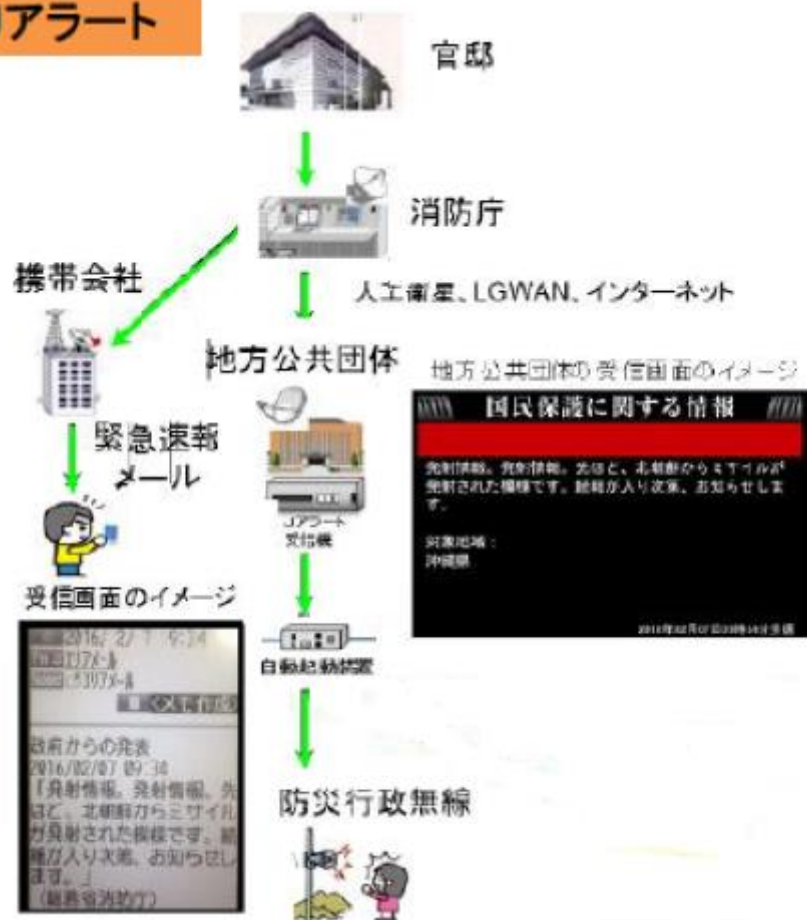
資料 2

●内閣官房において、北朝鮮の弾道ミサイルが日本の領域(領海・領土)に飛来する可能性がある場合に、発射情報等を、Jアラート(全国瞬時警報システム)を活用し、市町村の防災行政無線や緊急速報メール等により、関係のある地域の住民に直接、音声等で情報伝達。(Jアラートは特定の地域ブロックを対象に情報伝達)

●併せて、全国の地方公共団体等の関係機関にはEm-Netにより緊急情報を文字情報で伝達。

※ ミサイル情報では平成24年12月12日、平成28年2月7日、平成29年8月29日、平成29年9月15日の長距離弾道ミサイル発射の際に実際に活用された。

Jアラート



Em-Net

